

【E】土壌(環境影響評価時における表層土壌の調査)環境影響評価書参照

・平成22年の環境影響評価を実施するに当たり、事業計画地内の表層土壌の状況を把握するため、事業計画地内の表層土壌の調査を4地点で実施しています。

・調査方法については、ダイオキシン類は「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準について(平成11年環境庁告示第68号)」に規定する方法、その他の有害物質は「土壌汚染に係る環境基準について(平成3年環境省告示第46号)」に規定する方法で実施しています。

なお、銅については、農用地に限る環境基準です。

	調査 (採取)日	調査結果 報告日	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g) [※]		鉛 (mg/L)		銅 (mg/kg)		備考
				基準		基準		基準	
St.1	H22.1.21	H22.3.3	0.25	1000以下	検出せず	0.01以下	0.6	125未満	ダイオキシン類、鉛、銅ともに、基準以下でした。 <その他の環境基準項目についても基準以下でした。>
St.2	H22.1.21	H22.3.3	8.5	1000以下	検出せず	0.01以下	0.3	125未満	ダイオキシン類、鉛、銅ともに、基準以下でした。 <その他の環境基準項目についても基準以下でした。>
St.3	H22.1.21	H22.3.3	7.6	1000以下	検出せず	0.01以下	1.2	125未満	ダイオキシン類、鉛、銅ともに、基準以下でした。 <その他の環境基準項目についても基準以下でした。>
St.4	H22.1.21	H22.3.3	4.9	1000以下	検出せず	0.01以下	1.2	125未満	ダイオキシン類、鉛、銅ともに、基準以下でした。 <その他の環境基準項目についても基準以下でした。>

※ pg-TEQ/gは、ng-TEQ/gの1/1000です。